水道工事のお知らせ

◆はじめに

日頃は、水道事業に御理解、御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。
この度、古くなった水道管を取替える工事を実施することになりました。
工事期間中は、断水、道路の掘り返しによる通行規制などで御迷惑をお掛けしますが、何とぞ御理解、御協力を賜りますようお願いします。
なお、御家族の皆様にも、本工事についてお伝えくださいますようお願いします。

◆工事の場所と日時について

工 事 名　　上水道配水管布設替工事（神屋町外１町）
工事場所　　春日井市　神屋町　廻間町　（下図参照）
工事期間　　令和６年４月上旬～令和６年１１月１日（予定）
工事時間　　９：００～１７：００

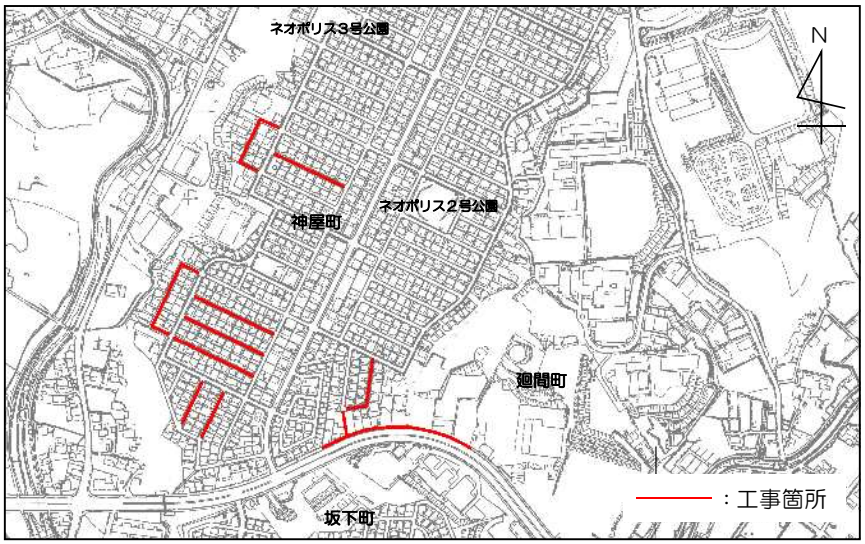

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
水道工事	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	
舗装復旧工事					←→	←→	←→	

※工事日程は状況等により、変更することがあります。

◆工事内容

古くなった水道管を地震に強い水道管に取替えます。
春日井市では、道路内の配水管と併せて宅地内にある止水栓までの給水管も同時に取替えることで、漏水リスクを減らし、水道水の安定供給を目指しています。
宅地内のメータボックス周辺を掘って給水管、止水栓やメータボックスを取替える工事がありますが、工事の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願いします。
なお、止水栓までの工事において、費用負担はありません。

工事範囲イメージ図

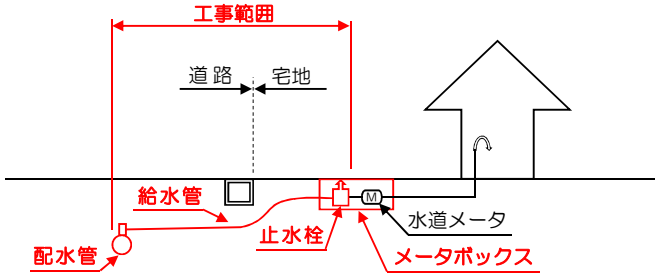

◆工事の影響について

- 工事期間中に、断水して工事を行うことがあります。断水の際は、施工業者が事前にお知らせします。
- 工事期間中は、工事時間内に、片側交互通行や通行止めを実施します。
  通行規制時は、交通誘導警備員が誘導しますので、注意して通行してください。
  通行止めの際は、歩行者は通行できますが、車両の通行ができませんので、う回をお願いします。

◆問い合わせ先

工事について、御不明な点、お気付きの点などがありましたら、御連絡いただきますようお願いします。

施工業者：株式会社本間工業　電話　0568－32－1607
ＦＡＸ　0568－32－1620
担当　塩沢　亮寛　携帯　080－3674－3150

発 注 者：春日井市上下水道部水道工務課　施設担当　谷口　蓮
電話　0568－85－6421（平日８：30～17：15）
0568－81－5111（土・日曜日、祝休日、夜間）
ＦＡＸ　0568－85－6258